

居宅介護支援重要事項説明

(令和 6 年 10 月 1 日現在)

1. 事業所の概要

事業所名	こ～ふのお家桜ヶ丘ケアプランセンター
所在地	仙台市青葉区桜ヶ丘二丁目 20 番 5 号 電話 022-303-2022
提供可能サービス	居宅介護支援、介護予防支援
介護保険事業所番号	居宅介護支援 (仙台市 0475102331 号)
管理者氏名	関内 照美
サービス提供地域	仙台市青葉区・泉区、富谷市

2. 事業所の職員体制

介護支援専門員 7 名

資格	常勤・非常勤	業務内容
管理者 兼 主任介護支援専門員 看護師	常勤 1 名 (専任)	ケアマネジメント・管理・相談
主任介護支援専門員 介護福祉士	常勤 3 名 (専任)	ケアマネジメント・相談
介護福祉士	常勤 1 名 (専任)	ケアマネジメント・相談
ヘルパー2級	常勤 1 名 (専任)	ケアマネジメント・相談
作業療法士	常勤 1 名 (専任)	ケアマネジメント・相談

3. 営業日・営業時間

月～土曜日	午前 9 時 00 分 ～ 午後 5 時 30 分
休業日	毎週日曜日、祝祭日、12 月 30 日から 1 月 3 日まで

※営業時間外は、緊急連絡電話 080-5849-6746 へご連絡ください。

4. 居宅介護支援の申し込みからサービス提供までの流れと主な内容

利用者 ⇒ ケアプラン作成依頼 ⇒ 居宅介護支援事業者

- ・面接（心身状況・介護者状況・生活への希望等聞き取り）
- ・ケアプラン原案作成、提示
- ・主治医・サービス提供事業者等との連絡調整
- ・サービス担当者会議、ケアプラン確定
- ・各事業所と契約
- ・サービス開始
- ・経過観察・再調整

5. 利用料金

(1) 利用料

要介護認定を受けられた方は、介護保険制度から全額給付されるので、自己負担はありません。

- ※ 保険料の滞納等により、受領ができなくなった場合、1ヶ月につき下記の金額をいただき、当方からサービス提供証明書を発行いたします。
このサービス提供証明書を後日居住市町村の窓口に提出しますと、全額払い戻しを受けられます。

項目	要介護度	費用	
居宅介護支援費	要介護 1 ・ 2	11,316 円	1人1月あたりの 金額
	要介護 3 ~ 5	14,702 円	
特定事業所加算 (II) ※	要介護 1 ~ 5	上記の金額に + 4,386 円	

- ※ 特定事業所加算(II)：主任介護支援専門員資格を持つものを配置し、常勤の介護支援専門員を3名以上配置、1人あたりの平均居宅サービス計画作成数が国の定める標準件数以内の場合等、定められた基準を満たす場合に算定します。
- ※ 各種取得加算については、重要事項説明別紙①にて説明いたします。
- ※ ケアプランに位置付ける居宅サービス事業所については、複数の事業所の紹介を求めることが可能です。また、事業所等をケアプランに位置付けた理由を求めることが可能です。
→ケアマネジメントの公正中立性の確保を図る観点から、前6ヶ月における訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、福祉用具貸与の各サービスの利用割合や上位3位の事業所について、重要事項説明別紙②にて説明いたします。

(2) 解約料

契約者はいつでも契約を解約することができ、一切料金はかかりません。

6. 当法人のサービス方針等

(1) 当法人のサービス方針

私たちの所属する社会福祉法人こーぷ福祉会は、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会を目指しています。介護が必要な人にとって、体のケアだけでなく、心のケアも念頭においた利用者本位の計画が作成され、安心して介護サービスを受けられることが最も大切です。

私たちは、知恵と力をあわせ、良質な介護サービスの提供と健全な事業運営のためにいっそうの研修にはげむとともに、情報を共有し、ネットワークを広げ、もって要介護者と介護者の人権擁護（尊重）、地域住民の福祉向上に資することを目指します。

(2) 事業所の運営の方針

介護支援専門員は利用者本位の姿勢に留意し援助を行うとともに、利用者にかかる援助チームの全員について、言葉遣いや態度、援助内容はもとよりサービスを提供する全ての場において利用者主体、利用者本位のものとなるよう見守りを行うこととします。

また、こーぷ福祉会の基本理念 ①心豊かで健やかな暮らしのお手伝い ②優しさと思いやりを持った人づくりのお手伝い ③ふれあいとぬくもりのあるまちづくりのお手伝いに基づき運営していきます。

(3) 居宅介護支援の実施概要等

当事業所では、在宅での状況把握に適していると思われるアセスメント情報シート、課題検討用紙を使用し、問題点把握に努めています。

7. 秘密保持

- (1) 事業所及び事業所の使用する者は、サービスを提供する上で知り得た利用者及びその家族に関する秘密を正当な理由なく第三者に漏らしません。
この守秘義務は契約終了後も同様です。
- (2) 事業者は、利用者の家族から予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等において当該家族の個人情報を用いません。

8. 主治の医師及び医療機関等との連絡

事業者は利用者の主治の医師及び関係医療機関との間において、利用者の疾患に関する情報について必要に応じ連絡をとらせていただきます。そのことで利用者の疾患に対する対応を円滑に行うこと目的とします。この目的を果たすために、以下の対応をお願いいたします。

- (1) 利用者の不測の入院時に備え、担当の居宅介護支援事業者が医療機関に伝わるよう、入院時に持参する医療保険証又はお薬手帳等に、当事業所名及び担当の介護支援専門員がわかるよう、名刺を張り付ける等の対応をお願いいたします。
- (2) また、入院時には、ご本人又はご家族から、当事業所名及び担当介護支援専門員の名称を伝えさせていただきますようお願いいたします。

9. 緊急時及び事故発生時の対応

- (1) サービス提供時に利用者の状態に急変その他の緊急事態が生じた時は、速やかに家族、主治医に連絡し適切な処置を行うこととします。主治医に連絡が困難な場合は救急搬送等の処置を講ずるものとします。
- (2) 担当者はしかるべき処置をした場合は速やかに管理者に報告すると共に記録を残し、必要に応じ事業所は市町村への報告をします。なお、事業所内に緊急時対応利用者一覧を備えておくこととし、月1回のメンテナンスをすることとします。

【緊急時の連絡先】

利用者の主治医	主治医名	
	医療機関名	
	住所	
	電話番号	
緊急連絡先①	氏名	
	住所	
	電話番号	
緊急連絡先②	氏名	
	住所	
	電話番号	

10. 相談窓口・苦情対応

こ～ふのお家 桜ヶ丘ケアプランセンター (相談窓口 担当者) 関内 照美・藤澤 純子 大塚 舞香・亀井 愛 山本 芳恵・久保 浩子 高橋 和子	所在地 仙台市青葉区桜ヶ丘二丁目20番5号 電話番号 022-303-2022 F A X 022-719-3165 ご利用時間 月～土 9:00 ~ 17:30
法人内苦情解決責任者 社会福祉法人 こ一ふ福祉会 理事長 河野 雪子	所在地 仙台市青葉区桜ヶ丘二丁目20番1号 電話番号 022-279-2941 ご利用時間 月～土 9:00~17:30
第三者委員苦情相談窓口	所在地 青葉区柏木1丁目2番45号 フォレスト仙台5階 電話番号 022-276-5201 F A X 022-276-5160 ご利用時間 月～土 10:00~16:00
仙台市介護事業支援課	所在地 仙台市青葉区国分町3丁目7番1号 電話番号 022-214-8626 F A X 022-214-4443 ご利用時間 平日 8:30~17:00
仙台市 各区役所 介護保険課介護保険係	ご利用時間 平日 8:30~17:00
青葉区	青葉区上杉一丁目5番1号 電話 022-225-7211
泉区	泉区泉中央二丁目1番1号 電話 022-372-3111
宮城野区	宮城野区五輪二丁目12番35号 電話 022-291-2111
太白区	太白区長町南三丁目1番15号 電話 022-247-1111
若林区	若林区保春院前丁3番1号 電話 022-282-1111
富谷市介護保険保健福祉部 長寿福祉課	富谷市富谷坂松田30番地 電話 022-358-0513 ご利用時間 平日 9:00~17:00
国民健康保険団体連合会 介護保険課	所在地 仙台市上杉1丁目2番3号 自治会館6階 電話番号 022-222-7700

11. 当法人の概要

名称・法人種別	社会福祉法人 こ一ふ福祉会
代表者名	理事長 河野 雪子
所在地・電話	所在地 仙台市青葉区桜ヶ丘2丁目20番1号 電話番号 022-279-2941 F A X 022-719-3165
業務の概要	居宅介護支援事業2、通所介護2、訪問看護2、 訪問介護1、地域包括支援センター1 定期巡回・随時対応型訪問介護看護1、 短期入所生活介護1、 サービス付き高齢者向け住宅1

■サービス提供開始にあたり、利用者に対して、本書面に基づいて重要事項を説明しました。

事業者

所在地 〒981-0961
仙台市青葉区桜ヶ丘二丁目20番5号
名称 こ～ぶの家桜ヶ丘ケアプランセンター

代表者名

施設長 西 村 一哉 印

令和 年 月 日

説明者 所属 同上

氏名

私は、本書面により、事業者からサービス提供についての重要事項の説明を受けました。サービス提供開始に同意致します。

利用者

住所 〒

氏名

(代理人)

住所 〒

氏名

(続柄)